

政策調整会議の概要

開催日 平成24年3月22日(木)

◎項目

- 1 交通死亡事故多発全県警報の発令について【文化生活部】
- 2 交通死亡事故の発生状況等について【警察本部】
- 3 高知県暴力団排除条例の適用と効果的活用について【警察本部】

◎内容

- 1 交通死亡事故多発全県警報の発令について【文化生活部】
- 2 交通死亡事故の発生状況等について【警察本部】

文化生活部及び警察本部から、それぞれ概要説明を行った。

【概要】

(文化生活部)

- ・県内では交通事故により、年初から3月13日までに15の方が亡くられており、特に2月28日から3月12日までの14日間に、7件の交通死亡事故が発生している。このため、平成24年3月13日に「交通死亡事故多発全県警報」を発令した。
- ・年度末から初めは入学、就職等で人の動きが激しくなるので交通安全の徹底をお願いする。

(警察本部)

- ・15件の死亡事故のうち、12件が17時台から午前2時台に発生しており、夕方から深夜にかけての死亡事故が多い。
- ・自動車に乗って亡くなった方8人のうち、シートベルトを着用していなかった方が5人おり、着用していれば命を失うことまではなかったのではないかと考えられる。
- ・対策としては、県民の皆様への積極的な広報、街頭活動、重点的な交通指導取り締まり、高知南中・高生と連携した運動などを実施。

- 3 高知県暴力団排除条例の適用と効果的活用について【警察本部】

警察本部から、高知県暴力団排除条例の適用と効果的活用について概要説明を行った。

【概要】

- ・これまでみかじめ料を払っていた飲食店経営者から縁を切りたいという相談があり、高知県暴力団排除条例を適用した。
- ・今後も条例違反の疑いがあれば、積極的に調査した上で、厳正に「勧告・公表」を行い、あらゆる業界、事業者と暴力団との悪しき関係を断ち切り、暴力団の資金源を遮断するよう強い姿勢で取り組む。また、県・警察間で連携・協力を行い、引き続き、県の事務・事業からも暴力団排除を徹底するとともに、市町村事業にも広めていく。